

【作 品 規 格】

※各部門とも額縁はガラス張りを使用しないでください。（日本画・書道はアクリル板も不可）
※掲示する作品は必ずヒートンを打ち、ひもを付けてください。

著作権・肖像権や、盗作・類似作品などを含め問題が生じないよう十分注意し、訴訟等の問題が生じた場合は、出品者の責任において処理してください。主催者は一切の責任を負いません。（作品の展示、審査結果を取り消す場合があります。）また、当該事案に関する訴訟等には主催者は一切関知いたしません。

部門		規 格 事 項	点 数
1	日本画	水墨画は紙本、絹本とも枠張表装。ガラス・アクリル板使用不可。 作品の大きさは１０号以上で、額装 縦 170 cm×横 140 cm以内。	1 点
2	洋 画	油絵、アクリル絵具、水彩、パステル、素描で１０号（長辺 53 cm）以上。最大で、縦 250 cm×横 250 cm以内。 組作品の場合は、作品サイズの合計が長辺 53 cm以上であれば可 ※ただし、長辺 53 cmに満たない小作品をあわせて、規定のサイズ以内の１つの組作品として出品することは可。	1 点
3	版 画	・額装。額縁の外寸は、縦（高さ）110 cm以内、横（幅）90.5 cm以内。 ・アクリル板を使用（ガラス不可） ・版のあるもので、同一の版で数点摺ることができるもの。 ・モノタイプは不可	1 点 （Ｆ３０号未満は２点も可）
4	彫刻・造形	・材質は問わない。 ・縦 200 cm×横 200 cm×高さ 200 cm以内。 ※自立展示ができるもので、重さは人力で安全に移動設置できる重さとし、出品者以外が作品を移動できるもの。（作品搬入時に展示配置を確認します） ※壊れやすいものは出品不可。	2 点以内
5	工 芸	漆工、金属、木工、竹工、陶芸、染織、七宝、刺繍、押し花、折り紙、ステンドグラス、和紙ちぎり絵、切り絵、籐、パッチワーク、その他。 縦 220 cm×横 220 cm以内。 ※押し花はガラス使用の場合、ガラスの上にアクリル板を装着すること。また、作品は個人のオリジナル作品に限る。	2 点以内
6	書 道	・枠張又は額装。 ・枠の仕上がり寸法は、縦額、横額ともに、182 cm×76 cm以内。 ・毛筆、刻字、篆刻。（硬筆は不可） ・アクリル板使用不可。軸装不可。 ・作品搬入の際に、必ず別紙釈文用紙を添付すること。	1 点
7	写 真	表装はパネルまたは額縁 （パネルの材質は問わない。額装の場合、ガラス不可・アクリル板使用可） 単写真、組写真ともに写真の大きさは以下のパネル・額縁の規定以内とする。 ・パネルで単写真を出品する場合、パネルのサイズは 60 cm×60 cm以内。 ・パネルで組写真を出品の場合は、パネルのサイズは 73 cm×103 cm以内。 ・額縁で出品する場合は、単写真、組写真とも額縁のサイズは長辺 103 cm 以内。 ※額縁の裏面に吊下用のひもを装着すること。	2 点以内
8	華 道	巾 1 2 0 c m 以内。（華席数によって多少異なる）奥行き 9 0 c m 以内。	1 点

- * 上記の規格以外の作品は展示不可。
- * 展示可否の最終判断は、運営委員会が決定します。



令和 7 年度 第 5 4 回
新発田市美術展覧会

開催要項・作品募集要項

- 【開催期間】 令和 7 年 1 0 月 1 8 日（土）～ 2 2 日（水）
午前 9 時～午後 6 時（ただし最終日は午後 3 時まで）
- 【会 場】 新発田市カルチャーセンター（新発田市本町 4 丁目 1 6 番 8 3 号）
- 【主 催】 新発田市、新発田市教育委員会、新発田市美術展覧会運営委員会
- 【共 催】 新発田市文化団体連合会
- 【特別協賛】 新潟日報美術振興財団
- 【後 援】 新潟日报社、朝日新聞新潟総局、毎日新聞新潟支局、読売新聞新潟支局、産経新聞新潟支局、NHK新潟放送局、BSN新潟放送、NST新潟総合テレビ、TeNYテレビ新潟、UX新潟テレビ 2 1、エフエムしばた
- 【展示部門】 日本画、洋画、版画、彫刻・造形、工芸、書道、写真、華道
併催：第 53 回新発田市幼児、小・中学校美術展（ジュニア展）「立体作品・書道作品」

- 【審 査 員】（敬称略）
- * 日本画 横山 秀樹 美術評論家、元新潟市新津美術館長、元新潟県立万代島美術館長
 - * 洋 画 信田 俊郎 シダアートスタジオ代表
 - * 版 画 貝瀬 利一 日本版画会理事・審査員、新潟県美術展覧会無鑑査、第 52 回日本版画会展文部科学大臣賞受賞
 - * 彫刻・造形 山本 敦子 新潟県美術家連盟 常務理事、新潟県美術展覧会無鑑査
 - * 工 芸 羽鳥 律子 日展会友、工芸美術日工会委員、新潟県美術展覧会委員・無鑑査
 - * 書 道 伊藤 省風 新潟県美術家連盟理事長、新潟書道協会理事長、新潟県美術展覧会委員
 - * 写 真 佐藤 仁重 JPS 日本写真家協会会員、全日本写真連盟関東本部委員、ニコンカレッジ講師

- 【作品審査】 令和 7 年 1 0 月 1 6 日（木）に展示会場で行います。
- 審査の一般公開は、午前 9 時 4 5 分から 1 0 時 1 5 分までの 3 0 分間です。
（2 階観客席からの見学となります。事前申込みは不要です。質問や私語はできません。）
- 【作品解説会】 令和 7 年 1 0 月 1 6 日（木）午後 1 時～午後 2 時の間、審査員が展示会場で解説します。事前申込みは不要です。
- 【開 場 式】 令和 7 年 1 0 月 1 8 日（土）の午前 8 時 4 5 分から、新発田市カルチャーセンターの 2 階ロビーで行います。
- 【表 彰 式】 令和 7 年 1 0 月 1 8 日（土）の午前 1 0 時から新発田市カルチャーセンターで行います。入賞者の方には別途ご連絡します

趣旨

市民に美術活動の発表と鑑賞の場を提供し、創作意欲の高揚を図るとともに本市美術文化の発展に資するため、第 54 回新発田市美術展覧会を開催します。

出品規格

出品資格	居住地域制限なし。中学生を除く 1 5 歳以上の方。
作品	一般（審査対象）の作品は 作品規格を満たした未発表のもの に限る。また、著作権・肖像権の問題や、盗作・類似作品などを含め問題が生じないようにしてください。 ※未発表とは、公募展に入選したものでないこと ※『新発田市手工芸・水墨画、いきいき作品展』『新発田市生涯学習フェスティバル』で発表したものは出品可能
出品料	1 点 1, 000 円、同部門 2 点で 1, 500 円 ※ただし、 22 歳以下の人(平成 15 年 4 月 2 日以降に生まれた人) は無料です。 ○申込み後の取消しについては、出品申込期間内であれば出品料を返納します。 ○開催が中止となる場合、出品料を返納します。
その他	各部門の作品規格を必ず確認してください。（工芸部門、華道部門に変更があります）

スケジュール

日程	窓口申込の方	電子申請システムから申込の方
出品受付 8/25(月)～9/22(月) ※華道部門 8/25(月)～9/12(金)	時刻：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(土日祝日は除く。)場所：新発田市民文化会館・豊浦地区公民館・紫雲寺地区公民館・加治川地区公民館 ○出品受付用紙に記入事項を記載の上、出品料を添えてご提出ください。	8/25(月)午前 0 時から 9/22(月)午後 11 時 59 分まで随時お申込できます。 ○出品料は搬入時に徴収します。  ◀お申込 Q R コード パソコンからのお申込み URL： https://apply.e-tumo.jp/city-shibata-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18859
作品搬入 10/15(水)	該当する時間に本人または代理人(表具店・カメラ店・画材店等も含む)が展示会場へ直接搬入をしてください。（電子申請システムから申込の方は出品料を添えて搬入してください。） 14 時～16 時日本画、工芸、書道 16 時～18 時 30 分洋画、版画、彫刻・造形、写真 ※指定の時間に搬入を行えない場合は事務局までご相談ください。	
華道部門 生け込み 10/17(金)	15 時～19 時まで ※昨年度より、 <u>会期を分けずに 5 日間展示となりました。</u>	
作品搬出および 華道部門撤花 10/22(水)	該当する時間に本人または代理人(表具店・カメラ店・画材店等も含む)が展示会場へ直接搬出をしてください。 15 時～17 時日本画、工芸、書道 16 時 30 分～18 時 30 分洋画、版画、彫刻・造形、写真 15 時～19 時華道 ※指定の時間に搬出を行うことができない場合は事務局までご相談ください。	

展示

- ①原則全出品作品展示します。ただし、運営委員会が不相当と判断したものは展示しません。
- ②展示された作品は、開催期間中は搬出することはできません。
- ③展示に関しては、出品者は異議を申し立てることはできません。
- ④受賞作品をカラー写真で掲載した市展目録は 1 冊 400 円で販売します。

注意事項

- ①会期中（搬入・搬出含む）における不慮の事故や災害による作品の破損等は、その責任を負いません。また、社会情勢により、内容の変更や中止を行う場合があります。
- ②著作権、肖像権に十分注意し、問題が生じた場合は出品者の責任において処理してください。
- ③出品者の氏名・題名が展示名札と市展目録に掲載されますのでご了承ください。
- ④申込締切後の作品名の変更はできません。
- ⑤受賞作品は、広報しばたや市ホームページ・新発田地区公民館発刊の「文芸しばた」に作品の写真及び氏名を掲載します。また、新発田市の公式 S N S に準備期間を含む会場の様子などの情報を掲載する場合があります。
- ⑥本展覧会に関わる個人情報 は、本展覧会の用務以外には使用しません。
- ⑦ほかにも作品を作成されている方があれば、ぜひ出展をお勧め願います。

写真撮影について

展示会場内の写真撮影は、非商業的な利用に限り可能とします。ただし、SNS の掲載については自身の作品以外の投稿は不可とします。（写真、動画使用の際は利用者の責任で行うこととし、主催者は一切の責任を負いません。）

※写真撮影等について、下記の点に注意してください。

- ・フラッシュ、一脚、三脚、自撮り棒などは使用しないでください。
- ・撮影された写真、動画に来場者が写り込んでいる場合、その公表にあたっては肖像権に触れる場合があります。

表彰

各部門（華道部門を除く）の優秀作品に対し、下記を贈呈します。

- ・市展賞：賞状と副賞 2 万円
- ・奨励賞：賞状と副賞 5 千円
- ・新潟日報美術振興賞：賞状(R 7 年度から記念品贈呈はありません)
- ・しばた未来賞（2 2 歳以下）：賞状と図書カード 3 千円

※いずれの賞も審査員の判断や出品者数によっては、該当がない場合があります。

出品者の来歴

出品申込書及び出品票の来歴欄には、部門ごとの来歴を記入してください。（華道部門は記入不要）

「一般」は審査対象になります。その他は審査対象外です。

※次の①～⑥に該当する人は審査対象外です。

- ①市展賞または記念特別賞を 2 回受賞した人
- ②市展賞または記念特別賞を 1 回とその他の賞を 2 回受賞した人（第 31 回展以降の規定。その他の賞には第 30 回展までの新潟日報美術振興賞と麓谷虹児記念館賞は含まれません）
- ③市展賞または記念特別賞を除く、その他の賞を合計 10 回受賞した人
- ④第 30 回展以前の規定で無審査となった人
- ⑤元運営委員
- ⑥運営委員

【お問い合わせ】
事務局：新発田市教育委員会文化行政課文化芸術振興室（新発田市民文化会館）
〒957－0053 新発田市中央町 4－11－7 電話 0254－26－1576 F A X 0254－26－2500